

## 正規雇用の拡大と賃上げ、長時間労働のは正等について

平素は、労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

府内の雇用情勢は、平成29年5月以降18箇月連続で有効求人倍率が1.5倍を超え、平成30年3月の府内新卒者の就職内定率は大学・短大で調査開始以来最高の96%、高校の内定率も98%となるなど、着実に改善が進む一方で、中小企業の人手不足は更に深刻化しております。また、過重労働等による健康障害や賃金不払い残業などの問題が引き続き生じております。

このような課題を解決するため、正規雇用の拡大や賃上げ、非正規雇用者の待遇改善、長時間労働のは正、多様な働き方の推進等が重要であり、生産性向上や就労環境の改善も必要となります。とりわけ、法令違反や過重労働により労働者が健康を害したり、命を落としたりすることはあってはならないことであり、その根絶のための事業主の配慮がより一層求められております。

このため、京都労働局、京都府及び京都市においては、京都ブラックバイト対策協議会による労働法制講座などのトラブル防止活動や、経済団体と連携して京都府中小企業人材確保推進機構を設立し、合同企業説明会「京都ジョブ博」を開催したほか、京都府と府内45大学が就職支援に関する協定を締結し、府内企業への就職を促進するなど、人材確保対策を強化するとともに、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用した観光関連産業における正規雇用の拡大や障害者雇用促進に係る環境づくりに取り組んでおり、今後は、来春オープンする京都経済センターにおいて、京都の総合力を結集してイノベーションの担い手となる産業人材の育成にも取り組むこととしております。

また、ブラックバイト相談窓口の開設や、「京都働き方改革推進支援センター」を設置し、「就労環境改善サポートセンター」と連携して、専門家による寄り添い支援とともに、京都ジョブナビ「京のまち企業訪問」による、“働き方改革に取り組む企業”の魅力発信など、京都ならではの働き方改革を推進しているところです。

さらに、京都府内の金融機関と包括協定を締結し、「京都働き方改革連絡協議会」を新たに設置する等、関係機関との連携のもと、取組を進めています。

つきましては、経済界におかれましても、上記趣旨を御理解いただき、下記について格別の御配慮を賜りますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

記

- 1 若者や女性、高齢者、障害のある方をはじめとする多様な求職者の正規雇用化や非正規雇用者の処遇改善、有期契約労働者の無期転換制度の円滑な実施など質の高い安定雇用の拡大につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 2 それぞれの企業の状況を踏まえ、非正規労働者も含めた賃金の引上げ、福利厚生の充実につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 3 人材確保・人材育成のため、長時間労働の是正等就労環境改善を実施するとともに、リカレント教育等教育訓練の充実につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 4 平成30年4月の障害者法定雇用率引上げに伴い、障害者雇用拡大に向けた取組につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 5 セクシュアルハラスメントを含む総合的ハラスメント防止の啓発や職場環境づくりの推進につきまして、一層の御検討をお願いします。

平成30年12月26日

京都経営者協会

会長 小畠英明様

京都労働局長 高井吉昭



京都府知事 西脇隆俊



京都市长 門川大作

